

恒川遺跡群薬師垣外遺跡 市内遺跡

平成8年度 市内遺跡緊急調査概報

1997年3月

長野県飯田市教育委員会

恒川遺跡群薬師垣外遺跡 市 内 遺 跡

平成8年度 市内遺跡緊急調査概報

1997年3月

長野県飯田市教育委員会

序

飯田市は、自然的条件に恵まれ、また、古来交通の要衝に位置しており、埋蔵文化財をはじめ多くの文化財を遺しています。これらは私たちの地域社会や文化を形作ってきたさまざまな証しであり、できるかぎり現状の姿のままで後世に残し伝えることが私たちの責務であります。けれども、同時に、私たちはより良い社会や生活を求めていく権利を持っています。ですから、日常生活のさまざまな場面で、文化財の保護と開発という相い容れぬ事態に直面することが多くなっています。こうした場合、発掘調査をして記録としてとどめることも止むを得ないものといえましょう。

例えば、団体で行なう圃場整備事業は、さらに高度な機械化を図り農業生産性を高める目的で実施されるもので、地域の農業振興に欠くことができないものであります。また、個人住宅についても快適な日常生活を送るために認められるべき基本的な権利といえます。

けれども、これらの事業予定地が埋蔵文化財包蔵地内であった場合、事業を実施することで今まで残してきた貴重な文化財が壊れてしまう結果になりかねません。こうした場合、それぞれの事業に先立ち調査をして、記録としてとどめることもやむをえないものといえましょう。

ただ、これらの事業は利益の追及に関わらない性格のものですから、個人に費用の負担を求めるることは困難であります。そこで飯田市では国・県の補助を受けて、このような事業に先立つ発掘調査を実施しております。

現地調査の結果や整理作業の成果の概報として、本書を作成しました。調査で得られました様々な事実はこれから地域史研究の上で貴重な資料と確信しております。

最後になりましたが、調査にあたり多大なご理解とご協力をいただいた地権者ならびに隣接地の方々、現地作業に従事された作業員の方々ほか関係各位に深甚なる謝意を申し述べつつ刊行の辞とする次第であります。

平成9年3月

飯田市教育委員会

教育長 小林 恭之助

例　　言

1. 本書は宅地開発・圃場整備等の開発行為により破壊される遺跡の記録保存を計るため、国・県の補助を受けて、平成8年度に実施した市内遺跡緊急発掘調査（試掘も含む）の概要報告書である。
2. 本書の内容は、市内遺跡緊急調査のうち恒川遺跡群薬師垣外遺跡の調査の結果、および市内各所で実施した試掘調査の結果である。
3. 発掘調査は飯田市教育委員会の直営事業として、地権者をはじめ地元地区ほか多くの方々の協力を得て実施した。
4. 調査組織は以下のとおりである。

(1) 調査団

調査員	伊藤尚志	小林正春	佐々木嘉和	下平博行	馬場保之	福沢好晃
	山下誠一	吉川金利	吉川 豊			
作業員	新井幸子	伊東裕子	今村勝子	今村春一	奥村栄子	金子裕子
	唐沢古千代	熊谷義章	小池金太郎	小島妙子	小林定雄	齊藤徳子
	斯波幸枝	下田美美子	竹本常子	田中 薫	田中博人	中平隆雄
	中山敏子	樋本宣子	福沢幸子	福沢トシ子	細井光代	正木実重子
	柳沢謙二	山田美保子	吉川紀美子	吉川正実	吉沢佐紀子	

(2) 指導

文化庁

長野県教育委員会文化財保護課

(3) 事務局

飯田市教育委員会博物館課

矢沢与平	(博	物	館	課	長)
小林正春	("	埋藏文化財係長)		
吉川 豊	("	埋藏文化財係)		
山下誠一	("	")	
馬場保之	("	")	
吉川金利	("	")	
福沢好晃	("	")	
伊藤尚志	("	")	
下平博行	("	")	
牧内 功	("	庶	務	係)

5. 本書は、調査員全体で協議の上、執筆は調査員がそれぞれ分担し文末に筆者名を記した。また、編集は全員の協議とした。なお、本文の一部について小林正春が加筆訂正・総括を行なった。
6. 本調査の結果出土した遺物および記録された図面・写真類は飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館で保管している。

目 次

序
例 言
目 次
本文目次

発掘調査

I. 恒川遺跡群新屋敷遺跡	1
1. 遺跡の概要	1
2. 調査の経過	1
3. 調査の結果	1
4. まとめ	4
5. 写真図版	5
6. 抄録	7

試掘調査

I. 恒川遺跡群新屋敷遺跡	9
II. 座光寺原遺跡	10
III. 宮の上遺跡	12
IV. 高屋遺跡	13
V. 育良社付近遺跡	14
VI. 柳添遺跡	15
VII. 山本遺跡	16
VIII. 鬼釜遺跡	17
IX. 城平遺跡	17

発掘の部

I 恒川遺跡群薬師垣外遺跡

(飯田市座光寺4758番地)

1 遺跡の概要

恒川遺跡群は昭和53年度から実施された一般国道153号座光寺バイパス建設に先立つ発掘調査や昭和57年度から継続している重要遺跡範囲確認調査及び周辺の開発に伴う緊急発掘調査により古代伊那郡の役所である郡衙址である事がほぼ証明されてきた。それを決定付けたのは、平成6年度の範囲確認調査により正倉群が確認できたことである。今回の調査地点は恒川遺跡群のやや北よりにある薬師垣外遺跡で、今までには大型の掘立柱建物址が確認されていたが、正倉の存在から郡衙域の西端にあたる可能性が強い。正倉群が確認されたのは今回調査した畝の南側である。

2 調査の経過

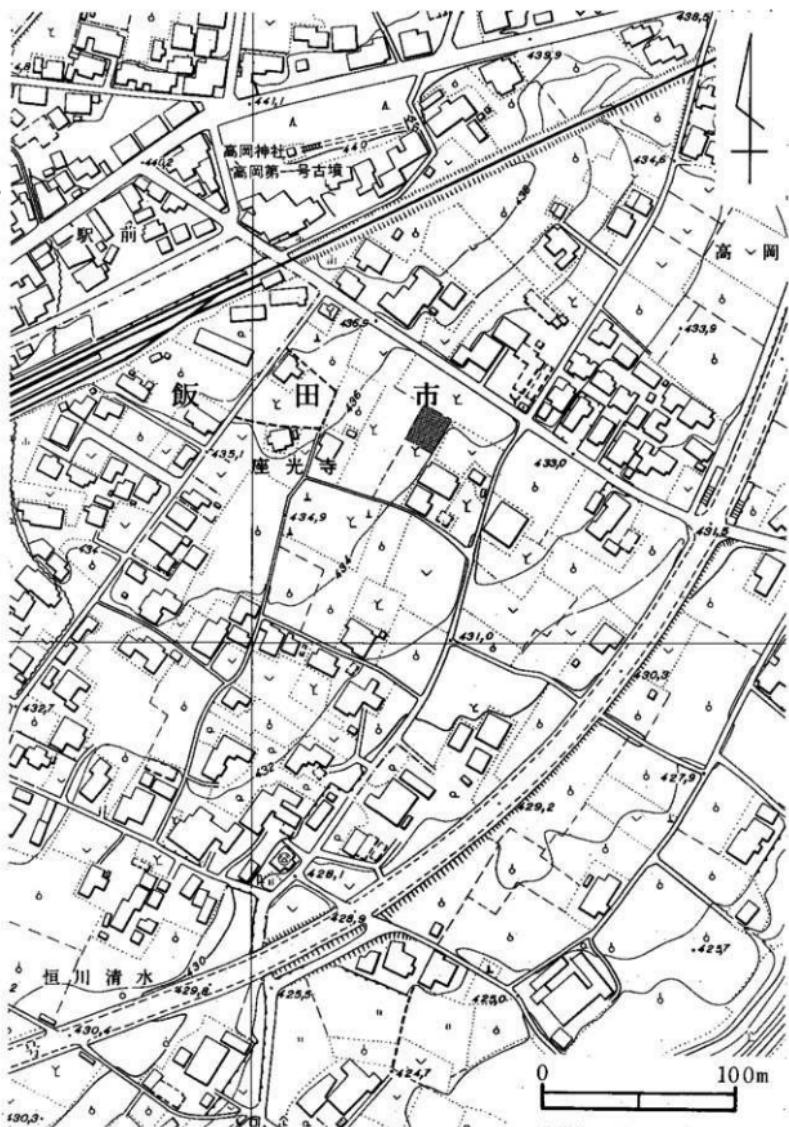
土地の所有者である佐々木茂さんは今まで果樹園として耕作していたが、老木になったのを機会に転作を考えた。実施方法としては客土を実施し土壤の改善をすることであった。掘削深は1mを越えるものとなり、地下の遺構が破壊されるおそれがある。そこで急拠調査を実施し記録保存を計るものとした。

調査は、まず重機により表土の除去を実施、あわせて測量のための基準点を設置した。続いて作業員による遺構検出作業、遺構掘り下げ作業を行い、写真撮影も実施した。

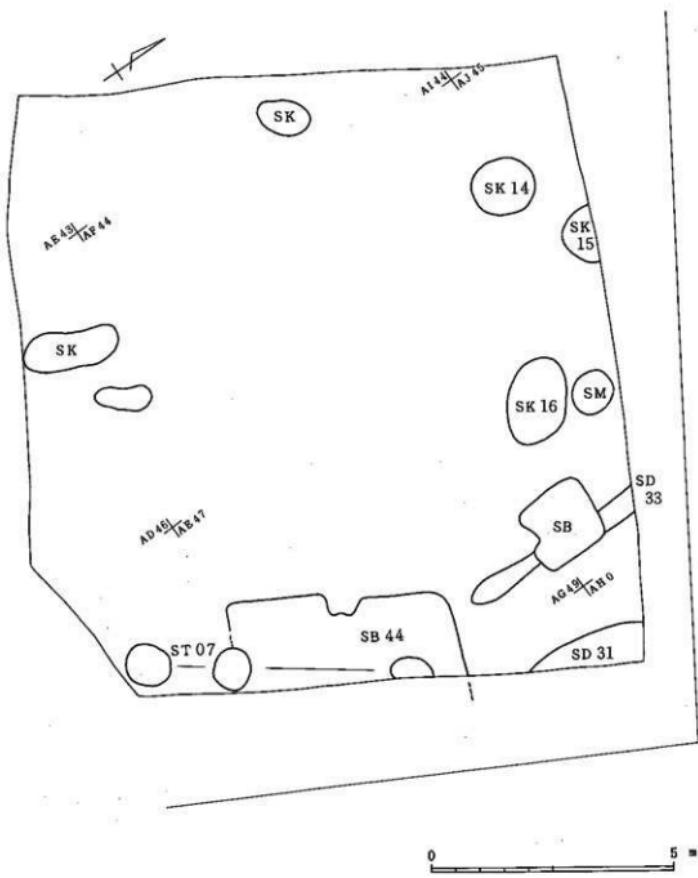
3 調査の結果

今回の調査地点での遺構分布状況はかなり粗であった。性格不明の小さな穴は調査区全域に点在していたものの遺構として確認したものは東側半分に集中していた。用地境付近で住居址・小窓穴と溝址が、少し北寄りで墓が、さらに奈良時代の可能性の高い掘立柱建物址が南東側境部分で確認された。そのほかには、遺物を伴う土坑がいくつかあった。

住居址は完掘できなかったものの古墳時代後期のものと判断できる。規模は4m四方の隅丸方形で、カマドの位置から主軸方向はN45°Eである。溝址は奈良もしくは平安時代と見られ、小窓穴に切られている。また、墓は近世のものと判断できる。



第1図 位 置 図



第2図 遺構分布図

4 ま と め

この調査箇所は正倉群が確認された場所から北に約30mしか離れてないため、郡衙に関係する造構の存在が期待された。南東の端で住居址を切って確認された大型の掘り方と柱痕を有する掘立柱建物址は調査対象地外に延びるため全容は不明である。検出できた柱穴から判断する限り柱間隔も建物規模も今までに当遺跡内で確認した建物址の中では群を抜いており、郡衙施設のうちでも重要な意味を持つ可能性がある。

また、確認された近世の墓2基は、円形のプランであり丸い棺桶が使用されたことがわかる。なかから六道銭と見られる宋銭が3枚出土している。江戸時代以降この周囲には墓が点在していたものと見られる。

今回の調査もごく限られた範囲のみの調査であり、遺跡全域の様子を伺い知ることはできない。また、いずれの造構も用地境にかかって検出されているため、完掘できたものもなかった。しかし、周囲で行われてきた確認調査や緊急発掘の結果からこの付近は郡衙の南側にあたり、正倉群の一画と判断できる。今回の調査範囲内は正倉の一画にあたり、さらに北西側の大型建物址は正倉もしくは別のより重要な施設の可能性もあるが、詳細についてはこれから調査の結果を待ちたい。(佐々木嘉和)



重機による表土剥ぎ



造構掘下げ作業



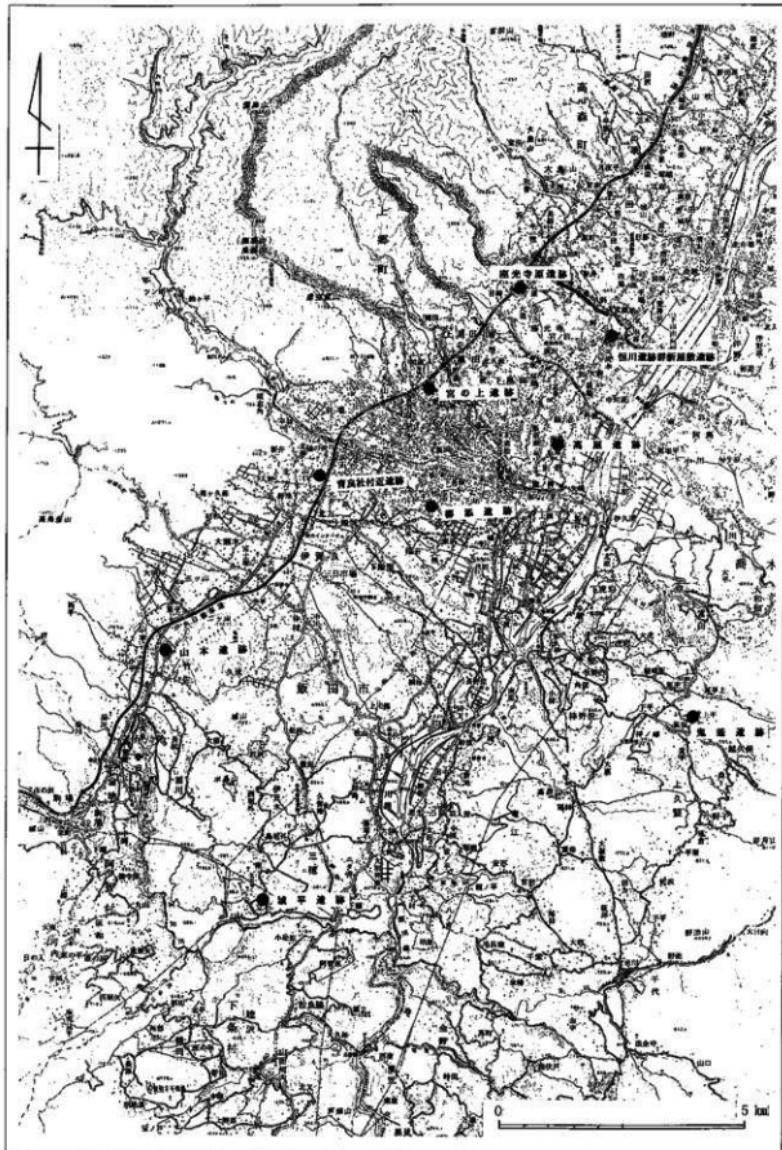
調査全景



小竪穴と溝址

報告書抄録

ふりがな	ごんがいせきぐん やくしがいといせき						
書名	恒川遺跡群 薬師垣外遺跡						
副書名	平成8年度 市内緊急発掘調査概要報告書						
卷次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	吉川 豊						
編集機関	長野県飯田市教育委員会						
所在地	〒395 長野県飯田市上郷飯沼3145番地 ☎ 0265-53-4545						
発行年月日	西暦1997年3月28日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
恒川遺跡群 やくしがいといせき 薬師垣外遺跡	飯田市座光寺 4758	2053	35° 32' 30"	137° 52' 01"	平成9年 2月17日 平成9年 2月21日	140m ²	農業関連 開発
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
恒川遺跡群 薬師垣外遺跡	郡衙址	古墳後期 奈良・平安 江戸	竪穴住居址 溝址 小豎穴 墓	1軒 2条 1基	土師器 須恵器 灰釉陶器 六道鏡		



第3図 試掘調査位置図

試掘の部

I 恒川遺跡群新屋敷遺跡

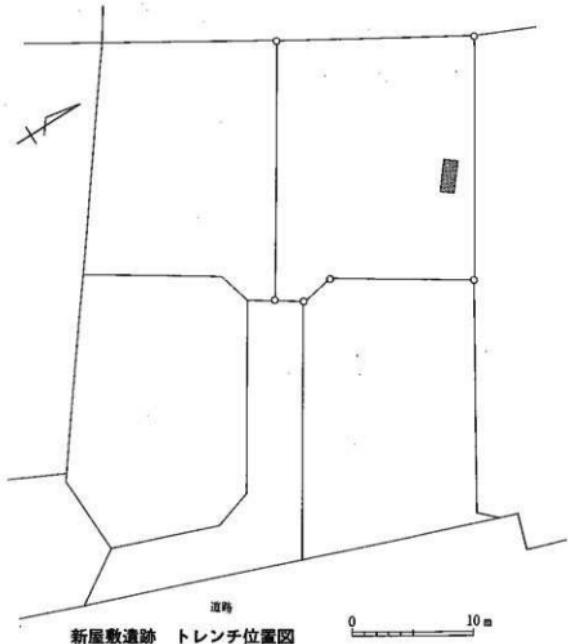
(飯田市座光寺4824番地2他)

位 置 恒川遺跡群は飯田市の北部座光寺地区に所在する埋蔵文化財包蔵地で、今までの調査により古代伊那郡の役所があったとされる遺跡であり、全国的に注目されている。

国道153号座光寺バイパスが通過したことにより水田地帯であったこの一帯は郊外店舗や住宅の開発が相次ぎ、以前の面影は残っていない。地形面からみると天童川の氾濫原を見下ろす台地上にあり、北は南大島川、南は土曾川により区切られている。台地中央に恒川清水とよばれる湧水地がありそれより南東側の小段丘崖下は湿原となっている。それ以外は水はけのよい平坦地であり、繩文時代以来集落が営まれていた痕跡が確認できる。この台地の北側には高岡古墳群があり、現在もその幾つかが残っている。

今回の調査（試掘）地点は遺跡群の北の段丘縁部に近い箇所であり、これまでの調査により掘立柱の倉庫群が確認された隣地である。昭和58年に実施した確認調査で検出した官衙の周囲を巡ると見られる溝の付近であった。

経 過 この場所に個人住宅を建てるとのことで、盛土による造成に続き基礎工事を実施するとのことであった。これまでの調査から遺構検出面までの深さは80cmであり、その上に土を入れるため、遺構は保護されるものと判断し、深く掘る必要のある箇所のみの調査とした。



結果 合併浄化槽というごく限られた範囲のみの調査であった。58年度に実施した範囲確認調査の時確認できた溝の一部を再確認した。この溝は区画を目的に掘られた溝と見られたおり、段丘崖に近いことからも、郡衙の端の溝の可能性がある。一度確認されているため、遺物の出土はなかった。(吉川 豊)

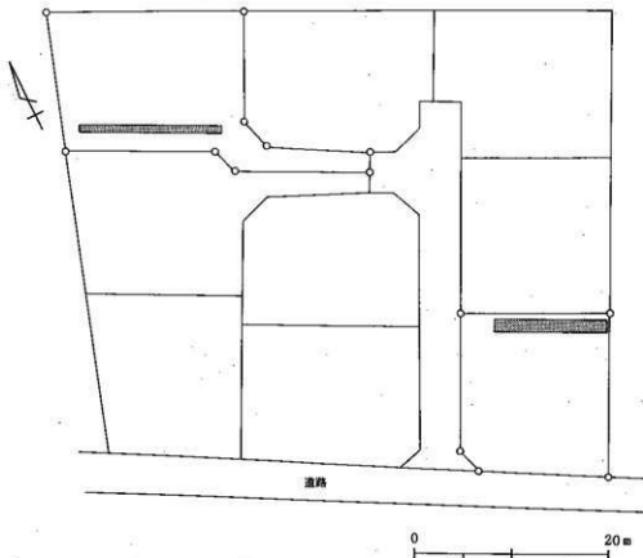
II. 座光寺原遺跡

(飯田市座光寺 487 番地)

位置 座光寺原遺跡は飯田市街地から約2kmほど主要地方道飯田飯島線を北上した扇状地上に広がる遺跡で、遺構密集地として知られている。昭和37年に実施された緊急発掘調査により、弥生時代後期の一形式となった座光寺原式土器の提唱につながった経過がある。

今回の調査地点は37年に調査した場所の北、主要地方道飯田飯島線沿いの果樹園であり。中央道建設時に調査した大門原B遺跡に隣接した箇所であるが、地形的な広がりからみれば座光寺原遺跡に含まれているところである。

経過 東に傾斜した果樹園地帯の一部を宅地造成し、個人の住宅を建てる計画が持ち上がった。盛土による造成とはいえ、包蔵地内であることから住宅建設前に試掘調査を実施し、遺構検出面までの深さと遺構の分布状況を把握するための試掘調査を実施することになった。



座光寺遺跡 トレンチ位置図

試掘調査は敷地内に重機で幅1.5mほどのトレーナーをローム面まで掘削し、遺構・遺物の有無を確認した。

結果　用地内の2ヶ所に地形にそってトレーナーを設定し（挿図）地下の状況を観察することとした。トレーナーの北西（山）側ではロームまでは比較的浅く所々に耕作による攪乱が見られた。また南東（川）側では多少深くなるものの状況は同様であった。全体的にはローム面が連続しており、遺構の分布は確認できず、遺物の出土もなかった。今まで調査からこの扇状地上での弥生時代の住居址を中心とする遺構の分布は、今回の地点からやや南に離れた南向きの斜面に集中するものと見られる。今回の地点を含め東向きの斜面ではかなり粗であることがわかった。（福澤好晃）



座光寺原 試掘風景

III 宮の上遺跡

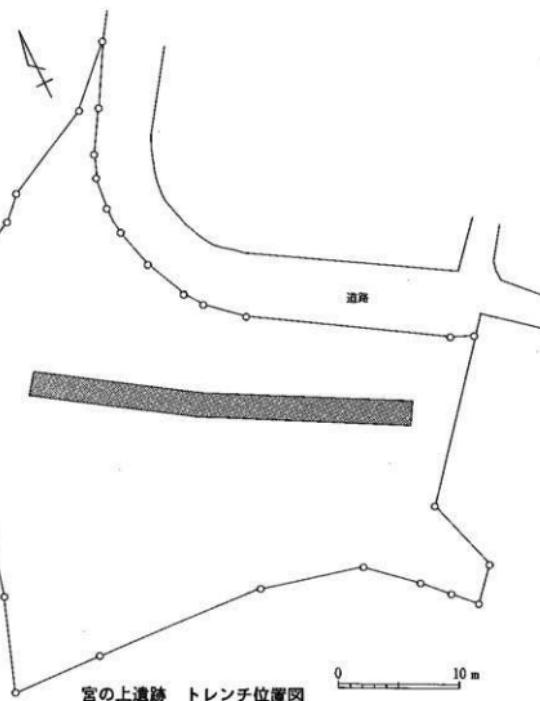
(飯田市宮の上4120番地1他)

位 置 飯田市街地の北端に大宮諏訪神社がある。この神社は段丘崖に建てられており、一般に崖の下の平坦地を宮の前と呼び、段丘の上段を宮の上と呼んでいる。この宮の上の段丘は比較的狭く北は野底川の、西は松洞川の浸食谷で区切られている。

包蔵地の範囲ではあるが今までに調査されたことがなく、遺跡の状況はほとんどわかつてない。

経 過 建設計画があったのはこの台地の南端の段丘崖付近である。現在南向きの斜面は畠地として耕作がおこなわれている場所である。この場所に住宅を建設することで工事実施前に試掘調査を行うこととした。

結 果 開発予定地内の北西から南東方向に幅1.7m、長さ33mのトレンチを設定し、地下の状況を確認した。段丘の縁部にあるため、造構検出面であるロームまでの堆積はさほど深くなかった。また、遺構・遺物は確認できなかった。
(山下誠一)



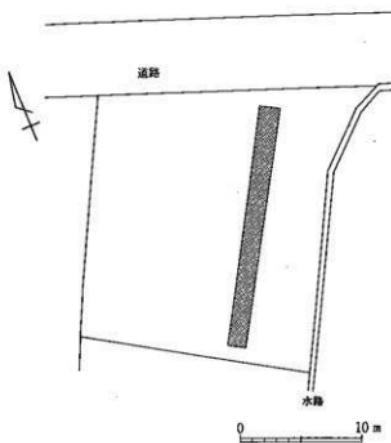
IV 高屋遺跡

(飯田市上郷別府1018番地2)

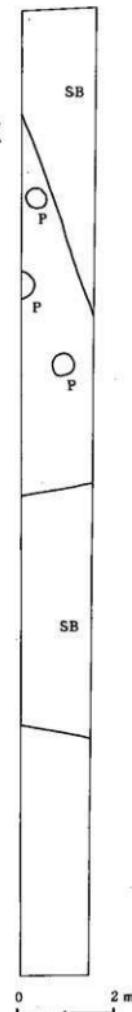
位 置 飯田市街地から東にあたる上郷地区の段丘のうち、天竜川と平行に延びる中位段丘上に南よりに高屋遺跡がある。この遺跡では数回にわたり試掘調査がなされており、古墳時代の住居址等が確認されている。狭い範囲で確認できたことから判断すれば、かなりの密度で遺構が分布している可能性のある場所である。

経 過 この台地の東端部にあたる天竜川より個人住宅の建設の計画があった。現在水田として耕作が行われている場所に盛土をして建設するものであり、遺跡としては保存できる状況と判断したが、工事実施前に遺構の分布状況と性格の把握のため確認調査を実施することとした。

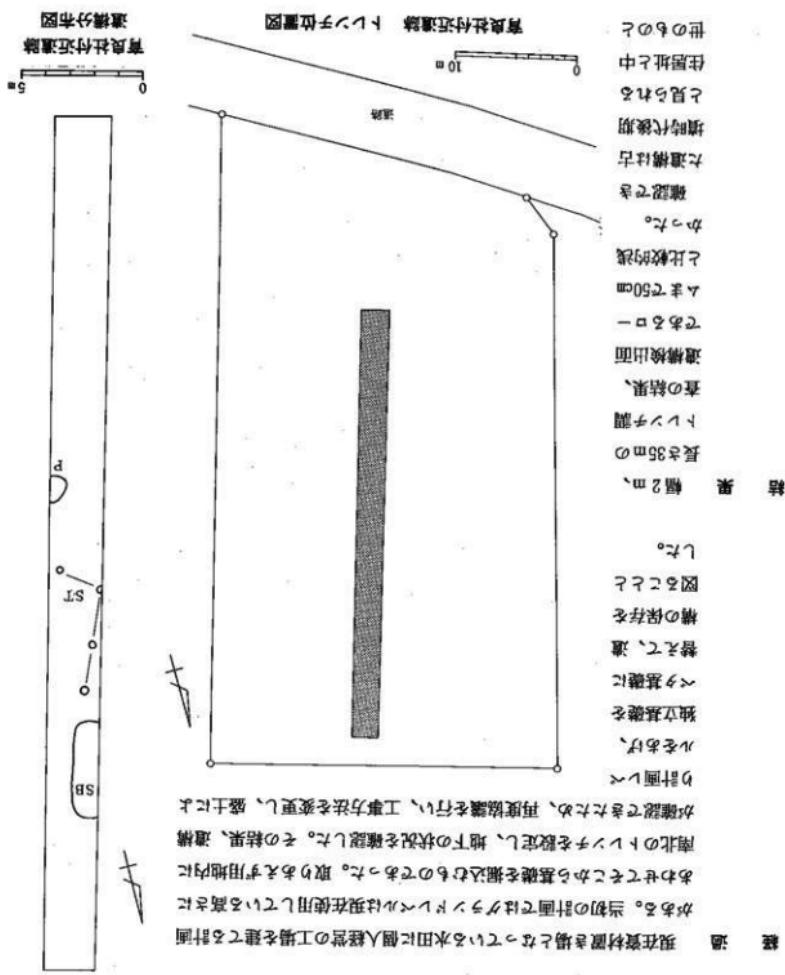
結 果 用地内のほぼ中央に長さ20mのトレンチを設定した。おむね南北方向に幅は1.5mであけられたトレンチ内では遺構検出面であるローム上に古墳時代後期と見られる住居址が2軒確認できた。(伊藤尚志)



高屋遺跡 トレンチ位置図



高屋遺跡 遺構分布図



斯古木立石の間に一段竪立柱古墳群がある。南北に窓がある。南北に窓がある。

南北に窓がある。南北に窓がある。南北に窓がある。南北に窓がある。南北に窓がある。南北に窓がある。

(飯田市北方1568番地5)

V 貢貢社付近遺跡

見られる建物址の柱穴がある。

ここでの遺構分布状況はさほど密ではないものの、古墳時代後期の集落が周辺に存在する可能性が高いことがわかった。(佐々木嘉和)

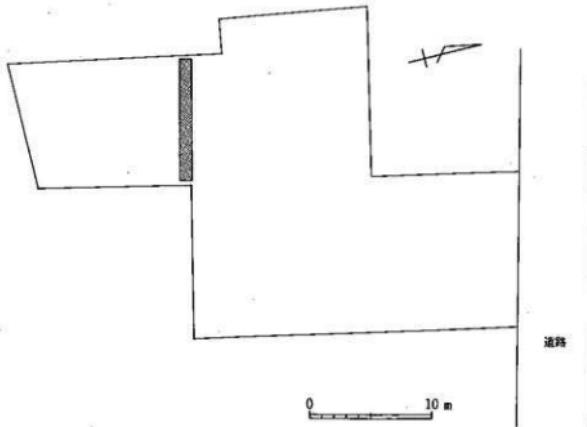
VI 柳添遺跡

(飯田市鼎上山1847番地4)

位 置 鼎地区は松川により形成された河岸段丘上に立地している。その中位段丘は、東に傾斜しながら中央道付近から矢高神社付近まで延びている。その東よりに位置するのが柳添遺跡である。鼎中学校グランド造成時の調査では縄文時代中期後半と古墳時代後期の住居址が複数確認されており、この周辺にはその時代の集落が広がっていたと判断できる。今回の調査位置は鼎中学校の西、段丘崖に近い場所で以前は果樹園地帯であった。

経 過 現在ある住宅の隣に個人住宅を新築するものである。現在は造成がなされ駐車場になっている。建設予定地内で地下の状況を確認することとした。

結 果 崖に近くなることから、湿地に変わることもあったが、しっかりしたローム面が確認できた。上部から造成土、耕土、漸移層の順で約1mほどの堆積があった。しかし、遺構・遺物の出土はなかった。この結果から集落は今回の調査地点の北東側に広がっているものと判断できた。(吉川 豊)



柳添遺跡 トレンチ位置図

VII 山本遺跡

(飯田市山本594番地他)

位 置 山本地区は飯田市の北西部に位置する。久米川の支流である観音沢川に面した緩傾斜地が今回の調査地点である。東に二つ山を見上げ、北には山本大明神原の扇状地が広がっている。この周辺では発掘調査は行われておらず、遺跡の状況は不明である。

経 過 水田耕作が行われているものの傾斜地であるためその面積は小さく、機械の導入も思うにまかせないため、4軒の農家が共同で基盤整備を計画した。

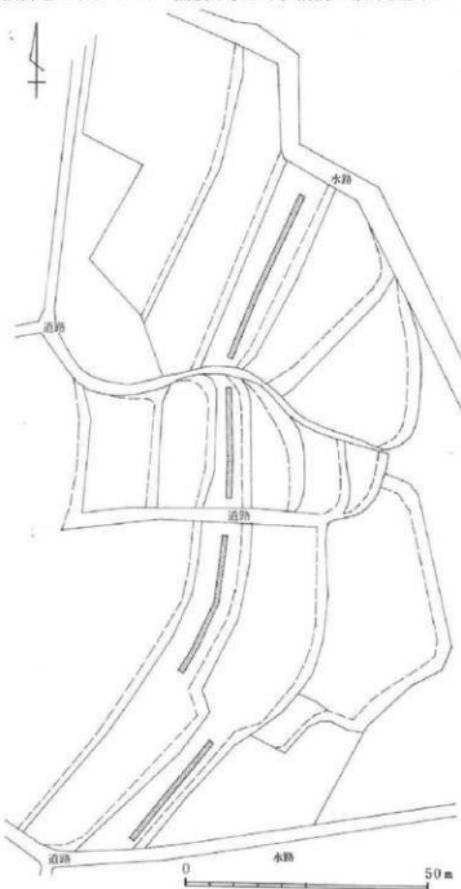
結 果 基盤整備は東向きの斜面の上部を削り、下部に盛土を行うことで小さな区画を大きくするものであった。そこで削られる部分の田圃にトレンチを設定し、地下の状況を確認した。その結果ローム面の連続と一部現在も用水路として使われている箇所の付近では、砂・砾を含んだ溝を確認した。旧水路であろう。地山はロームであるが一部には大きな砾を含む場所もあった。

しかし、遺物・遺構は確認できず調査不要と判断した。

(伊藤尚志)



作業風景



山本遺跡 トレント位置図

VIII 鬼釜遺跡

(飯田市上久堅2027番地1)

位 置 飯田市上久堅は飯田市街地から南東に約9km離れた山間地である。鬼釜遺跡は越久保川の左岸の台地上に広がる包蔵地である。

経 過 上久堅風張地区的緩傾斜地の小規模水田を機械導入可能にすべく、所有者が単独で構造改善を計画した。予定地が鬼釜遺跡の範囲内であつ

たため保護協議を実施し、削平する部分を試掘し状況を把握する事とし、その結果をもとに再度協議する事とした。

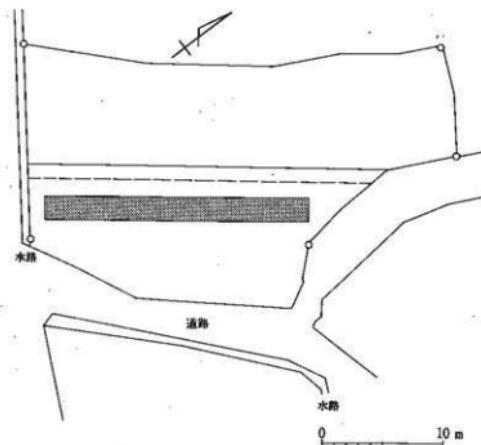
結 果 試掘トレンチは南北方向へ長さ20mのものを重機により開坑(図参照)した。その結果南よりの段丘崖に近い側では、水流により運ばれた砂・礫の堆積が幅3mほどを確認でき、旧河道であることがわかった。それより北側ではローム面の連続が確認でき安定した場所であったことは判断できたが、遺構・遺物は確認できなかつたため、本調査は不要と判断した。
(吉川 豊)

IX 城平遺跡

(飯田市立石628番地ほか)

位 置 立石地区は飯田市の南部に位置し、下條村との境になる阿知川の左岸に広がる台地である。台地の北には立石寺があり、その前面には水田が広がっている。この水田地帯を挟んで東西に県の天然記念物に指定されている雄杉・雌杉がある。これらの杉はその樹齢から立石寺に関係したものと見られるため、建立当時はこの台地の大部分が境内だったと判断できる。

今回の調査地点は雌杉(東よりの杉)の近く、加羅沢を見下ろす段丘縁部に当たる水田である。南に傾斜した場所で現在は3枚になっているが、以前はもっと小さな区画の田圃であつ



鬼釜遺跡 トレンチ位置図

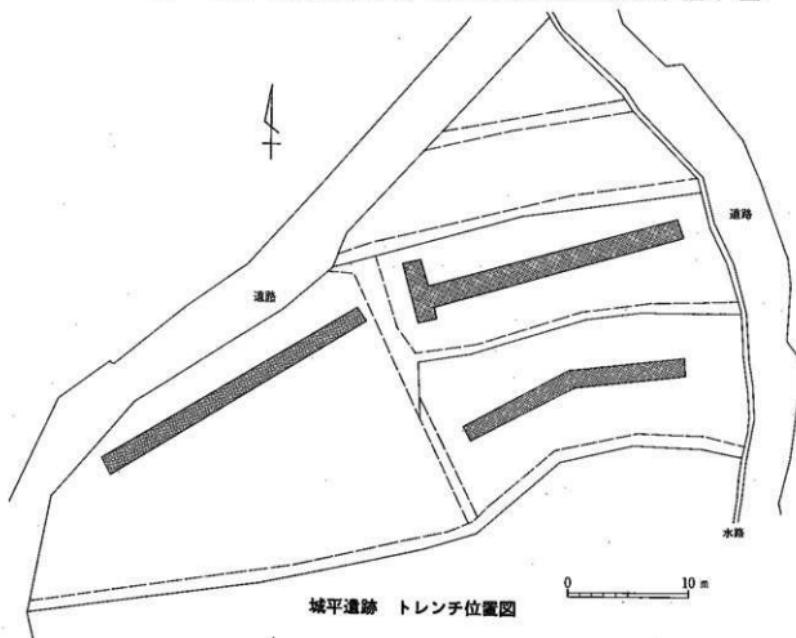
たという。

経過 現在は小さな水田を1枚にし、機械が入れるようにするための造成が計画された。そこで重機を入れて試掘トレンチを3本設定し、地下の状況を把握することとした。

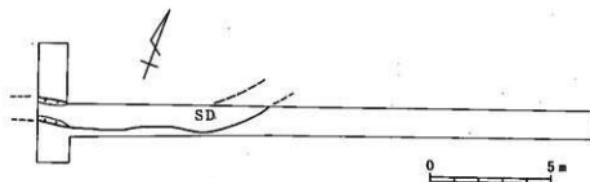
結果 予定地の西寄りは以前資材置き場にした時に造成をしたため耕土の下に山砂が現れた。その下のグライ化したロームは削平されていた。

東は2段になっている。下段は耕土の下はやはりグライ化したロームで湿地であったことを伺わせる。上段のトレンチの一部に灰色砂が検出された。これは幅約1m、深さ30cmの旧水路であった。

遺物としてはこの水路から弥生時代の甕の底部の破片が出土したが、混入品と判断できた。それ以外には遺物・遺構は確認できなかったため、調査不要と判断した。(吉川 豊)



城平遺跡 トレンチ位置図



城平遺跡 遺構分布図

